

資料は、県薬HP 学校薬剤師部会ページよりダウンロードできます。

日薬業発第238号  
令和2年8月7日

都道府県薬剤師会  
学校薬剤師担当役員 殿

日本薬剤師会  
担当副会長 田尻 泰典

新型コロナウイルス感染症への対応について（学校薬剤師編：その8）

平素より本会学校薬剤師部会活動にご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症への対応として、令和2年5月22日付で文部科学省より示された「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」につきましては、去る6月16日付で改訂されておりますが、今般8月6日付で再度内容が一部改訂され、別添の通り同日付で文部科学省より関係諸機関宛に事務連絡がなされておりますので、ご案内申し上げます。今回の改訂概容は、事務連絡にもありますとおり、主に下記4箇所に関するものです。





つきましては、貴会学校薬剤師会員をはじめとする関係者に、今般の改訂につきご周知賜りますと共に、本マニュアルの引き続きのご活用につき、ご高配の程よろしくお願い申し上げます。

#### 記

主な改訂箇所：

1. データやその分析を追加
2. 学校施設の清掃、消毒に関する新たな内容を追加
3. 気温・湿度や暑さ指数が高い日のマスクの取扱いの記載を充実
4. 臨時休業の判断について考え方や参考事例を追記

送付資料：

-  ○令和2年8月6日【事務連絡】「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」の改訂について
-  ○学校における新型コロナウイルス感染症に関する管理衛生マニュアル（2020.8.6 Ver.3）
-  ○別添資料1～11
-  ○令和2年8月6日【初等中等教育局長通知】小学校、中学校及び高等学校等にかかる感染事例等を踏まえて今後求められる対策等について

以上